

きょうしよくいん じどうせいとせいぼうりよくとう そうだんまどぐち **教職員による児童生徒性暴力等 相談窓口**

しゅうなんしきょういくいいんかい きょうしよくいん じどうせいとせいぼうりよくとう かん そうだんまどぐち
 周南市教育委員会では、教職員による児童生徒性暴力等に関する相談窓口を
 せっち
 設置しています。

もし、あなたや友人が被害を受けた場合は、こちらの窓口にご相談してください。

- しゅうなんし きょういくいいんかい がっこうきょういく か
周南市 教育委員会 学校教育課
 でんわ
電話：0834-22-8542

※ げつようび きんようび (じ ぶん じ ぶん)
 ※ 月曜日から金曜日まで (8時30分から17時15分まで)

※ ねんまつねんし しゅくじつ のぞ
 ※ 年末年始・祝日を除く

※ こんきょ うわさ ひぼうちゅうしょう そうだん たいお
 ※ 根拠のない噂や、誹謗中傷のような相談には対応できません。

じどうせいとせいぼうりよくとう つぎ こうい
 「児童生徒性暴力等」とは、たとえば、次のような行為をいいます。

- せいこう こうい ちやうしや ぐうい きんし
 性交、わいせつ行為 (たとえ、両者の合意があったとしても禁止)
- とうさつこうい
 盗撮行為
- せいとき ぶ からだ いちぶ こんい じつぎしどう かいじょ なが かもち ぶ ひつよう
 性的な部位や、身体の一部に触れる行為 (実技指導や介助の中で身体に触れる必要が
 ばあいとう のぞ
 ある場合等を除く)
- せいときしゅうちしん がい こんい ばつげん あくじつ
 性的羞恥心を害する行為・発言 (悪質なセクシュアル・ハラスメント)

やまぐちけんきょういくいいんかい きょうしよくいん じどうせいと せつ き
 山口県教育委員会では教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

- メールやSNS等による私的な連絡 (※) をしない。
 (※担任や部活動の顧問等からの連絡のうち、学校の教育活動に関係ない連絡等)
- こうがい して あ
 校外で私的に会わない。
- きょうしよくいん うんでん くるま の がっこう ほごし しょうだく ばあい のぞ
 教職員の運転する車に乗せない (学校・保護者の承諾がある場合を除く)。

きんきゅういりようしえん ひつよう ばあい
 緊急医療支援が必要な場合は、
 「やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお」
 でお電話ください。(24時間365日対応)
 ぜんこくきょうつう ぜんこくきょうつう ぜんこくきょうつう
 全国共通ダイヤル #8891
 (つながらないときは083-902-0889)

不安なこと、イヤだったこと、
 なんでも相談してください。

なぐち性暴力相談ダイヤルあさがお
 全国共通ダイヤル #8891

電話番号 083-902-0889

24時間365日、お電話でお話をうかがいます。

年齢・性別を問わず匿名でも相談を受け付けます。

性暴力に関するSNS相談 Cure time

月・水・土曜日11時から21時、チャットでお話をうかがいます。
 ※Cure timeは19時以降が受付時間です。

